

大規模な集客施設（建築物の床面積の合計が1,000m²超）について

分類	対象施設	要請
イベント 関連施設	劇場、観覧場、映画館、演芸場 など	○人数上限 5,000 人かつ収容率 50%以内 ○午後 8 時までの営業時間短縮 (イベント開催時は午後 9 時まで) ○映画館は午後 9 時までの営業時間短縮
	集会場、公会堂 など	
	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール など	
	ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分に限る)	
	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、 柔剣道場、ボウリング場、テーマパーク、遊園 地、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニ ス場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、ス ポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ など	
	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動 物園、植物園 など	
商業施設	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター など	○午後 8 時までの営業時間短縮
	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、 射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 など	
	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティッ ク業、リラクゼーション業 など	
	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨 店、家電量販店 など	